

令和8年度 信州やまなみ国スポ
大町市サッカー・バレーボール競技会場設計等業務
公募型プロポーザル実施要領

信州やまなみ国スポ・全障スポ大町市実行委員会

1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポ大町市実行委員会（以下、「市実行委員会」という。）が実施する信州やまなみ国スポ（第82回国民スポーツ大会）大町市開催競技の本大会及びリハーサル大会の競技会を安全・確実かつ円滑に行うため、競技会場等のレイアウト及び必要な仮設物、レンタル物品等の設営設計について、豊富な経験と高い専門性を有する民間事業者に委託することを目的に、複数の事業者から企画提案を求め審査結果に基づき最優秀者を選定するものである。

本要領は、市実行委員会が発注する令和8年度 信州やまなみ国スポ大町市サッカー・バレーボール競技会場設計等業務（以下「本業務」という）を委託するにあたり、公募型プロポーザルの実施について必要となる事項を定めるものである。

2 業務の概要

- (1) 業務名 令和8年度 信州やまなみ国スポ大町市サッカー・バレーボール競技会場設計等業務
- (2) 業務内容 別紙「令和8年度 信州やまなみ国スポ大町市サッカー・バレーボール競技会場設計等業務」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年2月26日まで
- (4) 見積上限額 2,500,000円（消費税および地方消費税を含む）
- (5) 担当部署 信州やまなみ国スポ・全障スポ大町市実行委員会事務局
（大町市教育委員会国スポ・全障スポ推進室）
〒398-0002
長野県大町市大町4773番地3
Tel：0261-22-0019（直通） Fax：0261-22-1133
Mail：kokuspo@city.omachi.nagano.jp

3 実施形式

- (1) 募集方法 公募型プロポーザルにより提案募集を行う。
- (2) 選定方法

本実施要領で定める企画提案書等を募り、参加者の経験及び実施の能力、見積価格及び提案内容を「信州やまなみ国スポ大町市サッカー・バレーボール競技会場設計等業務プロポーザル審査委員会」において総合的に比較評価し、審査委員会での審査結果に基づき選定する。

4 日程

項目	期日
公告	令和8年4月14日（火）
質問書の提出期限	令和8年4月22日（水）
質問書への回答期限	令和8年4月28日（火）
参加資格審査申請書の提出期限	令和8年5月11日（月）
参加資格確認通知書発送（電子メール）	令和8年5月15日（金）
辞退届の提出期限	令和8年5月19日（火）
企画提案書の提出期限	令和8年5月20日（水）
プレゼンテーションの実施	令和8年5月29日（金）
選定結果の通知	令和8年6月3日（水）
契約締結	令和8年6月中旬頃

※上記スケジュールは予定のため、変更することがある。

5 参加資格要件

- (1) 本プロポーザルに参加できる者は、次の要件を全て満たす者でなければならない。
 - ①令和7・8・9年度 大町市入札参加資格者名簿（その他の業務）に登録された者であること。
 - ②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - ③公告の日から契約締結日までの期間において、大町市から入札参加停止措置を受けていないこと。
 - ④会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き開始の申立てまたは、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
 - ⑤大町市暴力団排除条例（平成24年大町市条例第13号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - ⑥過去5年以内（令和3年度から令和7年度まで）に、国民スポーツ大会（国民体育大会・国スポリハーサル大会を含む）の正式競技に係る会場設計業務または会場設営業務を、市区町村または市区町村実行委員会から直接受注した実績を有していること。
- (2) プロポーザル参加者は、候補者決定までの間に、第1項各号に定める参加資格要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

6 質疑・応答

- (1) 提出方法
別添の質問書（様式第1号）により、電子メールか直接持参にて提出すること。
電子メールの場合は、必ず提出後には電話による受信確認を行うこと。
電話または口頭での質問は受け付けない。
- (2) 提出期限
令和8年4月22日（水） 正午まで（必着）
- (3) 提出先
信州やまなみ国スポ・全障スポ大町市実行委員会事務局
（大町市教育委員会国スポ・全障スポ推進室）
電話番号：0261-22-0019（直通）
メールアドレス：kokuspo@city.omachi.nagano.jp
- (4) 回答方法
令和8年4月28日（火）に市ホームページに全ての質問に対する回答を掲載する。質問内容が不明瞭なものなど、内容によっては回答しない場合がある。
- (5) 回答に対する再質問は受け付けない。

7 参加申込の手続き

本件プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、資格審査を受けなければならない。なお、内容に不備があるもの及び提出期限に遅れた応募書類は受理しない。また、提出後の修正、差替え等は認めないこととする。

(1) 提出書類

- ① 参加表明書兼誓約書（様式第2号）
- ② 会社概要及び本店、営業所等一覧（任意様式）
- ③ 過去の受注実績に関する書類

ア 過去5年以内（令和3年度から令和7年度まで）に、国民スポーツ大会（国民体育大会・リハーサル大会を含む）の正式競技に係る会場設計業務（基本設計及び既存図面の修正設計を除く）または会場設営業務を、市区町村または市区町村実行委員会から直接受注した実績（様式第3号、様式第4号）

- イ 受注実績を証する書類（仕様書、契約書、業務完了確認書等の写し）
- (2) 提出期限
令和8年5月11日（月） 午後3時00分まで（必着）
- (3) 提出場所
2 業務の概要（5）担当部署まで
- (4) 提出方法
持参または郵送（③ア 様式第3号、様式第4号についてはUSB媒体に格納し提出すること。）
※持参する場合は、土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時15分までとし、郵送する場合は、配達証明により期限必着とすること。
- (5) 提出部数
正本として1部
提出書類は②③の順序で製本し、インデックスを付け、簡易なA4ファイルで提出すること。
- (6) 参加資格審査の結果通知
参加申し込みのあった全ての者に対し、令和8年5月15日（金）午後5時までに参加資格審査結果を電子メールにて通知する。

8 途中辞退

参加資格審査申請書の提出後に参加辞退を希望する場合は、辞退届（任意様式）を令和8年5月19日（火）午後5時15分までに提出すること。なお、提出方法は電子メールによることとし、送信後に市実行委員会へ電話をし、受信確認を行うこととする。

TEL : 0261-22-0019(直通)

E-mail : kokuspo@city.omachi.nagano.jp

9 企画提案書等の提出

本件プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。なお、企画提案は1事業者につき1件とする。

- (1) 提出期限
令和8年5月20日（水） 午後3時00分まで（必着）
- (2) 提出場所
2 業務概要（5）担当部署まで
- (3) 提出書類
提出書類は、別紙2「令和8年度 信州やまなみ国スポ大町市サッカー・バレーボール競技会場設計等業務の企画提案に係る提出物一覧」のとおりとする。
書類の作成は次の項目に留意すること。
- ① 別紙3「会場設計上の懸案事項」を参照のうえ、作成すること。
 - ② A4判横向きを基本とする。A3判を使用する場合は、A4サイズに折り込むこと。
 - ③ 企画書の下部余白には、通し番号（ページ数）を付すこと。
 - ④ ページ数に制限は設けないが、プレゼンテーションの制限時間内に説明可能な分量とすること。
 - ⑤ 使用するフォントは任意とするが、文字サイズは12ポイント以上とすること。
 - ⑥ 写真、イラスト、図解等を活用し、分かりやすく簡潔に記載すること。
 - ⑦ 提出書類はA4フラットファイルに綴じ、背表紙に「大町市開催競技（サッカー・バレーボール）会場設計等業務プロポーザル審査」のラベルを貼付すること。また、表紙（様式第5号）の次ページには目次を付し、審査委員が限られた時間内

で該当箇所を速やかに参照できるよう、各提案項目（後述の表 No. 2～9）の区切りには、目次と連動したインデックスを必ず付すこと。

- ⑧ 提出書類の副本については、事業者名が特定できる記載を行わないこと
- ⑨ 資料作成を目的とした、市実行委員会及びそれ以外（競技団体等）への直接の接触は行わないこと。
- ⑩ 企画提案書等に第三者の著作物を使用する場合、参加者の責任において事前に第三者の承諾を得ること。また、第三者の著作物の使用に関する責任は、使用した参加申込者に全て帰属するものとする。
- ⑪ 提案資料作成を目的とした施設内部（陸上競技場管理棟、サッカー場管理棟、総合体育館）の立ち入り見学については、事前に事務局へ連絡いただいたうえで現地確認を行うことを認める。ただし、事務局による個別説明は行わない。確認にあたっては、施設の利用者がいないタイミングを図るなど、施設管理者や一般利用者の迷惑とならないよう十分に配慮すること。
- ⑫ 提案書の作成にあたり、以下の関係図面等の閲覧を認める。図面の貸出及び持ち出しは不可とするが、転写やカメラ撮影は可能である。なお、以下資料以外の閲覧およびデータ等の提供は行わない。

〈閲覧可能資料〉

- ・発注者が保有する施設図面
- ・中央競技団体視察時に市実行委員会が提示した図面
- ・市実行委員会において想定する会場レイアウト案

〈閲覧場所〉 上記2の（5）担当部署に同じ。

〈閲覧日時〉 公告日から企画提案書提出期限までの平日（土・日・祝日を除く）、午前8時30分から午後5時15分まで

※配置図等の作成にあたっては、大町市が発行する「おおまち防災ガイドマップ（Web 公開版等）」に各施設の詳細な位置関係等が記載されているため、必要に応じて適宜参考にすること。

- ⑬ 提案内容は、すべて実現可能なものとし根拠も含めできる限り具体的に記載すること。なお、業務委託契約後に提案内容が実現できなくなった場合は、提案内容以外の方法で実現することとし、その費用は提案事業者が負担すること。

（4）提出方法

持参または郵送

※持参する場合は、土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時15分までとし、郵送する場合は、配達証明により期限必着とすること。

10 プレゼンテーション審査の実施

（1）実施日

令和8年5月29日（金）

※プレゼンテーション審査の対象者には、後日正式な時間等を郵送にて通知する。

（2）実施場所

大町市役所 本庁舎2階 庁議室

（3）実施内容

1者につき35分とする。

（準備5分、プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内）

（4）留意事項

- ① プレゼンテーションの順番は、原則として企画提案書の受付順とする。
- ② 出席者は、1事業者につき3名までとする。なお、業務責任者となる予定の者は原則、出席すること。
- ③ プレゼンテーションは、事前に提出した9（3）の提出書類をもとに行うものと

し、追加提案や追加資料の配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上で、P C、プロジェクター等によるプレゼンテーションは許可する。

その場合、市実行委員会で以下のプロジェクター、スクリーン及びHDMI ケーブル(変換アダプタ含む)の準備はするが、その他必要な機器は参加者が準備すること。

プロジェクター：メーカー エプソン社製 品番 EMP-7900

スクリーン：サイズ 約100インチ(比率4：3)

- ④ 持ち込んだ機器等において、プロジェクター等が正常に作用しない場合や、故障などによる使用制限が発生した場合の対応は想定しておくこと。
- ⑤ プレゼンテーション審査の際には、事業者名等が特定できないよう、服装や言動に注意すること。
- ⑥ 企画提案書の範囲を逸脱した説明や、審査委員の質問内容と全く関係のない発言をしないこと。
- ⑦ プレゼンテーション審査は個別に行い、非公開とする。なお、参加者名を伏せて行うため、自己紹介は行わないこと。また、スクリーンに参加者の名称及びそれを推測できるものが映らないようにすること。
- ⑧ 当日に出席者の確認を行うため、所属会社を確認できるものを用意すること。

1 1 企画提案の評価方法

(1) 選考審査

選考審査は、別紙4「令和8年度 信州やまなみ国スポ大町市サッカー・バレーボール競技会場設計等業務プロポーザル審査基準」(以下「審査基準」という。)に基づき書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、合計得点の最も高い者を優先交渉権者、次に得点が高い者を次点交渉権者とする。同点の場合は、選考審査の価格評価の得点が最も多い者を優先交渉者とする。ただし、審査において、「別紙4 評価基準」における最低基準点(最高値の60%以上)を満たさない参加者は、選定の対象としない。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、後日、参加事業者全員に文書で通知するとともに、優先交渉権者を市ホームページで公表する。

1 2 契約の締結

市実行委員会は優先交渉権者決定後、選定した優先交渉権者と当該業務内容について協議を行うとともに、改めて見積書を徴し、契約交渉が成立した時は随意契約の方法により契約を締結する。ただし、優先交渉権者決定後2週間以内に協議が成立しない場合は、次点交渉権者を優先交渉権者として、契約に向けた協議を行うものとする。

1 3 審査基準及び配点

(1) 評価値について

評価値は、企画提案書等に関する内容点(以下「内容点」という。)及び見積額に関する価格点(以下「価格点」という。)の合計値(最高値は「100点」とする)とする。

(2) 内容点について

審査基準に基づき評価する。内容点の最高点は95点とする。

(3) 価格点について

価格点は見積額から算定し、「価格点」の最高点は5点とする。

※最低見積額を提示した事業者は、5点とする。

価格点の算出式は次のとおりとする。

価格点＝価格点の上限（５点）× { 1 - (見積額－最低見積額) / 見積限度額 }

※最終計算結果において、小数点以下の端数は切り捨てる。

ア 見積額は、提出された経費見積書の額とする。

イ 最低見積額とは、参加事業者全員の中で最も低い見積額をいう。

ウ 見積限度額は、2,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

1.4 失格事項

次の各号のいずれかに該当する場合は、その参加事業者を失格とする。

- (1) 提出期限までに必要書類が到達しなかった場合
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出された書類の提出期限後に経費見積書の金額に訂正を行った場合
- (4) プレゼンテーションに出席しなかった場合
- (5) 選考審査に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (6) 経費見積書の金額が、見積上限額を超過した場合
- (7) 参加資格審査申請書の提出後、契約締結時まで到大町市の入札参加停止措置を受けた場合
- (8) その他、実施要領の諸条件に違反した場合

1.5 契約に関する事項

- (1) 前払い制度：適用しない
- (2) 部分払い制度：適用しない
- (3) 契約保証金：免除
- (4) 契約書作成の要否：必要

1.6 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 採用された書類等の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、市実行委員会に帰属する。また、本業務委託契約を締結した受託者は、市実行委員会及び市実行委員会が指定する第三者に対して著作権人格権を行使しない。
- (4) 提出された書類等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (5) 提出された参加申込書及び技術提案書は、審査終了後原則として大町市情報公開条例（平成15年条例第2号）に基づき公開する。ただし、非公開を求める場合はその旨を参加申込書及び技術提案書に記載することとし、記載なき場合は公開に同意したものとみなす。なお、非公開を希望した場合においても「非公開を希望した旨」は公開する。
- (6) 公募型プロポーザルは、優先交渉権者の選定を目的に実施するものであり、契約内容において必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (7) 公募型プロポーザルは、本業務委託契約を締結した受託者に対し、今後実施予定の競技会場等設営・撤去業務の受託を保証するものではない。
- (8) 実際の施工については、提出された提案書に記載した提案に基づき、これを満たす設計等の業務を行うものとする。受注者の責により、提案内容を満たす設計等の業務が行われない場合は、再度の設計業務等を行うか、それが困難である場合には、契約金額の減額を行うこととし、損害賠償の請求を行うこともある。
- (9) 参加申込書及び技術提案書に虚偽の記載をした場合には、参加申込書及び技術提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (10) 天災その他やむを得ない事由により審査等が実施できない場合は、本プロポ

ーザルのスケジュールを延期することがある。

(1 1) 市ホームページ上にて、本事業に関する情報提供を適宜行う。

No.	提出書類	説明	様式	部数
1	企画提案書表紙	正本1部には社印及び代表者印を押印すること。 (副本はコピー可) なお、表紙の次ページに目次を付すこと。	様式第5号	正本1部 副本10部
2	会場設計業務受注実績一覧	過去5年以内(令和3年度から令和7年度まで)に、国民スポーツ大会(国民体育大会・リハーサル大会を含む)の正式競技に係る会場設計業務を、市区町村または市区町村実行委員会から直接受注した実績(正本においては、受注実績を証する書類(仕様書、契約書、業務完了確認書等の写し)を添付すること。)	様式第3号	
3	会場設営業務受注実績一覧	過去5年以内(令和3年度から令和7年度まで)に、国民スポーツ大会(国民体育大会・リハーサル大会を含む)の正式競技に係る会場設営業務を、市区町村または市区町村実行委員会から直接受注した実績(正本においては、受注実績を証する書類(仕様書、契約書、業務完了確認書等の写し)を添付すること。)	様式第4号	
4	業務スケジュール	本業務履行までのスケジュールについて、以下の内容を踏まえ具体的に提案すること。 ・翌年度に開催される「リハーサル大会」に向けた各種発注準備(仕様策定・積算等)に遅延が生じないように、各工程を考慮すること。	任意様式	
5	業務実施体制	本業務を確実かつ円滑に遂行するため、以下の①・②について具体的に記載すること。 ① 実施体制・人員の実績 ・業務責任者の国スポ等における会場設計または設営の実績 ・全体の人員配置計画、各従事者の経験・保有資格、緊急時対応体制 ② 業務遂行のプロセス ・実効性のある現場確認の実施計画 ・市実行委員会、競技団体、関係機関(建築主事・消防等)との協議・調整手順		
6	コスト縮減策	本業務における「コスト縮減の考え方」について、以下を具体的に提案すること。 ・既存備品(公共施設の物品等)の積極活用による、新規調達・リース費用の抑制手法 ・過剰設備の見直しや安価な代替案の提示など、予算抑制に向けたノウハウと取り組み姿勢等		
7	会場配置・動線、ゾーニング計画	諸室配置計画案を基本としつつ、実効性の高い計画を提案すること。計画案に改善点があれば提案すること。		
8	懸案事項に関する提案	別紙3「会場設計上の懸案事項」に対する対応策を提出すること。		
9	その他自由提案	上記に掲げるもののほか、本業務委託仕様書に掲げる競技会場において予想される事項や対応策、独自のセールスポイント等について、自由に提案すること。		
10	経費見積書	本業務の遂行に要する一切の費用を網羅しその積算根拠となる内訳明細書を必ず添付して提出すること。なお明細には項目、単価、数量、単位を明記し、見積額は消費税及び地方消費税を含んだ額とすること。	正本1部 (別封入)	
11	電子データ	・上記全てのデータを右記媒体に保存すること。なお、データは参加者名の記入有り・無しのパターンで保存すること。 ・提出する電子媒体の本体には参加者名を記入すること。	USB媒体	

会場設計上の懸案事項（技術提案要求事項）

1 複数競技の連続開催に係るコスト・工程縮減策（審査基準 評価項目⑦）

大町運動公園内での複数競技連続開催（サッカーからバレーボールへの転換）を考慮し、一度設営した仮設物や諸室を撤去せずに転用するなど、タイトなスケジュールの中で設営・撤去コストとタイムロスを最小化するための具体的な配置・転換の考え方を提案すること。

2 会場特性を踏まえた輸送・駐車場計画（審査基準 評価項目⑧）

競技会場付近の駐車場は大会関係者優先とする条件を踏まえ、関係者（チームバス等）や一般観覧者（シャトルバス等）の安全かつ効率的な乗降場所・バス転回スペースの確保を含む、総合的な輸送・駐車場利用の運用方を提案すること。

3 練習・アップ会場からの移動を踏まえた選手入場ルートの確保（審査基準 評価項目⑨）

サッカー競技における隣接アップ会場（多目的芝生広場、第二屋内運動場）からの徒歩移動や、バレーボール競技における練習会場からのバス到着を踏まえ、メイン会場における選手の入場ルートおよびチームバスの乗降スペースについて、一般観覧者等と交錯しない安全な配置・動線計画を提案すること。

	評価区分	評価項目	評価の観点・内容	審査方法	配点
内容点	1. 実績評価 (10 点)	① 会場設計業務実績	過去 5 年以内 (令和 3 年度から令和 7 年度まで) に国民スポーツ大会 (国民体育大会・リハーサル大会を含む) における競技の会場設計業務について、元請けとしての当市開催競技 (サッカー・バレーボール) の実績を豊富に有しているか。 (審査書類: 様式第 3 号)	書類審査	5 点
		② 会場設営業務実績	過去 5 年以内 (令和 3 年度から令和 7 年度まで) に国民スポーツ大会 (国民体育大会・リハーサル大会を含む) における競技の会場設営業務について、元請けとしての当市開催競技 (サッカー・バレーボール) の実績を豊富に有しているか。 (審査書類: 様式第 4 号)		5 点
	2. 全体提案 評価 (45 点)	③ 業務スケジュール	大会開催までの各工程 (設計、関係団体との協議、調整等) が具体的に示され、無理のない実現可能な工程計画となっているか。	プレゼンテーション 審査	5 点
		④ 業務実施体制	現場確認や関係機関 (市実行委員会・競技団体・建築主事・消防等) との各種協議が適切に計画され、国民スポーツ大会等における現場統括や迅速な会場転換の経験を有する配置技術者等を含めた十分な人員並びに緊急時対応体制が整えられるなど、確実な業務遂行手段が確保されているか。		10 点
		⑤ コスト縮減策	設計業務の過程において、既存物品等の活用や代替案の提示など、柔軟なコスト縮減策の立案・調整ができるノウハウと業務姿勢を有しているか。		20 点
		⑥ 会場配置・動線、ゾーニング計画	会場内において、競技・観客・役員等の各エリアが機能的かつ安全に区分 (ゾーニング) された基本レイアウトとなっているか。また、提案図面の正確性・見やすさは十分か。		10 点
	3. 懸案事項 評価 (40 点)	⑦ 連続開催への対応	運動公園内での連続開催という条件に対し、仮設物の転用や迅速な会場転換など、実現性の高いコスト削減および工程短縮のアイデアが提案されているか。		15 点
		⑧ 会場周辺の輸送・駐車場計画	シャトルバスやチームバスの乗降・転回スペースの確保など会場周辺の特性を踏まえた安全かつ効率的な輸送・駐車場の運用方策となっているか。		15 点
		⑨ 選手の入場ルート・乗降スペースの配置計画	両競技において、練習・アップ会場からの移動を踏まえ、メイン会場における選手の入場ルートやバス乗降場所が、一般動線と分離された安全なレイアウトとして提案されているか。		10 点
	価格点	4. 価格評価 (5 点)	⑩ 見積価格	提案見積価格が上限額の範囲内であり、かつ業務内容に見合った適切な積算となっているか。 (審査書類: 経費見積書)	書類審査
合 計					100 点